

ＴＰＰ交渉参加に対する抗議と撤回を求める意見書

３月１５日、安倍晋三首相は、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）への交渉参加を正式表明した。

安倍首相は、日米首脳会談で「聖域なき関税撤廃を前提としないことを確認した」という。しかし、首脳会談を踏まえて発表された日米共同声明の冒頭には、「全ての物品が対象になること」としている。さらに、声明の「ＴＰＰの輪郭（アウトライン）」に示された「高い水準の協定を達成する」という意味は、関税と非関税障壁の撤廃の原則である。

つまり、これまで「聖域」とされてきた米、小麦、砂糖、乳製品、牛肉、豚肉、水産物等の農林水産品についても関税撤廃の対象ということである。どう言い繕ってもＴＰＰは「例外なき関税撤廃」を前提としていることが明白となっている。

ＴＰＰは、我が国の農業の分野において、３兆円規模の生産額が減少することが政府試算で明らかになったが、他にも、食の安全、医療・国民皆保険制度、建設産業、簡保・共済分野等、国民生活の基盤が脅かされ、国の経済主権が侵害される。

沖縄県の試算では、すべての関税が撤廃された場合、基幹作物であるサトウキビ農業・関連産業は壊滅的打撃を受け、農畜水産物の生産減少額は５８１億円となり、結果、県経済全体の損失が１，４２２億円にのぼるという。全国一高い失業率のもとで県経済がいっそう厳しさを増すことになり、県民生活に与える悪影響は計り知れない。

本市議会は、平成２２年１１月、「ＴＰＰ交渉への参加反対に関する意見書」を全会一致で可決しているが、今回もＴＰＰ反対を改めて表明するとともに、交渉参加に対して厳重に抗議し参加の撤回を強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 25 日

糸 満 市 議 会

あて先：内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣
経済産業大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、内閣官房官